

経営ワンポイント

令和5年10月

インボイス制度が始まります!

インボイスを交付する事業者となるには 事前に登録申請が必要です!

●「インボイス」とは

売り手が買い手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

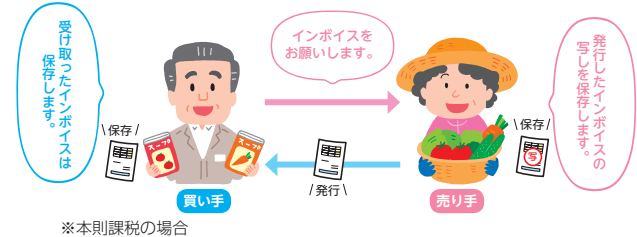
具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

請求書		令和5年8月31日	インボイス登録番号
(株)〇〇御中		(株)▲▲(T1234-...)	
●年●月分			
●月▲日 ▲▲▲▲	3,300円		
●月●日 □□□□	21,600円*		
●月▼日 ▼▼▼▼	13,200円		
合計		116,560円	適用税率ごとの消費税額
10%対象	55,000円	内税 5,000円	
8%対象	61,560円	内税 4,560円	
※は軽減税率対象			

●「インボイス制度」とは

売り手であるインボイス発行事業者は、買い手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。

買い手は仕入れ税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売り手)であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要になります。



インボイス発行事業者になるには**税務署への登録が必要**です。(登録申請は原則、令和5年3月31日まで) 登録は課税事業者が受けることができます。

免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。登録すると免税事業者は課税事業者になります。

下妻の地で、昭和44年からガソリンスタンドとプロパングスの販売・設備工事の仕事をさせていたいただいております。その我家に柴犬の「チャロ」がやってきました。そして「白」と「天」が生まれ、20年近く見守ってくれました。その間に主人を送り、父を送り、今は2人の息子と従業員の力を借りて、なんとかか店を切り盛りしています。

わたしのいちばん

息子へのバトンタッチ

下妻市商工会 女性部部长

青木 明美さん (有) 青木石油店



り、若い力を信じ、高い(あるいは、若くない)を続けて行くことが出来たら...それが私のいちばんの願いです。息子へのバトンタッチまでもう少し社長業に励みます。

「建災防」を御存じですか

「建災防」(けんさいぼう)は、

「建設業労働災害防止協会」の略称です。

入会すると、労働安全に関する各種テキストやポスター、のぼり等が会員価格で購入いただけます。

また、公共工事の入札参加資格の審査において加点される場合があります。



建災防への加入についてのお問い合わせは

水戸市大町3-1-22 茨城県建設センター3階 建設業労働災害防止協会茨城県支部

☎029-300-4638 までお願いいたします



中小企業相談室

11月は「しわ寄せ」防止 キャンペーン月間です!

厚生労働省、中小企業庁及び公正取引委員会では、「しわ寄せ」防止に向けた施策を総合的かつ継続的に推進するために令和元年6月に策定した「大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小企業者への「しわ寄せ」防止のための総合施策」に基づき、11月をキャンペーン月間とし、「過重労働解消キャンペーン」及び「下請取引適正化推進月間」の取組と連携を図りながら、「しわ寄せ」防止に向けた集中的効果的な取組を行っています。

大企業・親事業者と下請等中小事業者は共存共栄という認識の下、適正なコスト負担を伴わない短期納期発注や急な仕様変更などは、長時間労働につながるおそれがあるため、やめましょう!

以下の4つの取組をワンストップで支援しています。 ①長時間労働の是正 ②同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の処遇改善 ③生産性向上による賃金引上げ ④人手不足の解消に向けた雇用管理改善 電話相談のほか、専門家派遣による個別の支援も無料で受けられます。



◆お役立ち情報◆ 「しわ寄せ」防止特設サイト (https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/) 企業向け自己診断、キャンペーン月間PR動画の視聴、リーフレットなど各種参考資料をダウンロードできます。コンテンツの利用は全て無料です。



「しわ寄せ」防止特設サイトQRコード

働き方改革推進支援センター (https://hararakikarakaikakunmlw.go.jp/consultation/i-baraki/) 「茨城働き方改革推進支援センター」では就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用など「働き

お問い合わせ先 ●過重労働に関する相談は最寄りの労働基準監督署または、「労働条件相談ほっとライン」 電話：0120(811)610 ●労働時間設定改善等に関する相談は茨城労働局雇用環境・均等室「働き方・休み方改善コンサルタント」 電話：029(277)8295 ●働き方改革に関する相談は「茨城働き方改革推進支援センター」 電話：0120(971)728 ●中小企業の取引上の悩み相談は「下請かけこみ寺」 電話：0120(418)618

常備 法人インターネットバンキング

# JWEB OFFICE

ジェイウェブオフィス

振込・照会・でんさい・納税等のサービスをご利用できます!!

法人・事業主様向けのインターネットバンキングサービス

体験版はこちらへアクセス▶ JWBOFFICE 検索

さらに便利になった JWBOFFICE を是非「試して」みてください。 https://www.joyobank.co.jp/jweboffice/

ベストパートナーバンク 常陽銀行

# 「商工貯蓄共済」

お申し込みはお近くの商工会へ

貯蓄 融資 保険